

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025 年 6 月 30 日

船 橋 市 長 殿



提出者

住 所 株式会社ニチレイフーズ 船橋第三工場
氏 名 工場長 藤間 寿郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 047—495—3711(代)

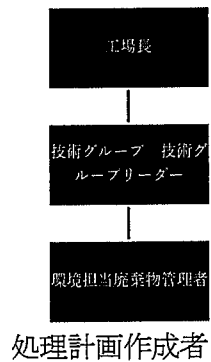
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ニチレイフーズ 船橋第三工場
事業場の所在地	船橋市日の出2丁目19番7号
計画期間	令和7年4月1日から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類:製造業 中分類:食料品製造業
② 事業の規模	2024年度の船橋第三工場 製造品出荷額 93.9億円
③ 従業員数	2024年度 225名(正社員 72名、パート128名,派遣25名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付 1

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物残渣	汚泥
	排出量	536.48 t	14609.00 t
	（これまでに実施した取組） 動物残渣は、製品衛生不合格品を未然に防ぐ為、原材料のモニタリング検査を強化		
	汚泥は、含水率の管理で削減に努めてきた。		
② 計画	【目標】1%		
	産業廃棄物の種類	動物残渣	汚泥
	排出量	531.11 t	14462.91 t
	（今後実施する予定の取組） 工場内夏季の温度上昇を抑え、不良品の削減に努める。		
	汚泥は、微生物運転管理で削減予定。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各廃プラスチックを分別し、再利用する物、焼却する物と分けている。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物残渣や飼料化できる物と焼却する物とに分け、廃プラスチックの材質は、可能な限り再利用可能にするようにする。

④産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(前年度 6 年度) 実績)					
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック(軟質)	廃プラスチック(硬質)	廃蛍光灯	生汚泥	廃鉱物油
	排 出 量	124.138 t	3.404 t	0.054 t	54.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 軟質プラスチックに水が入りやすいので、なるべく入れない様に現場へ周知するとともに、多量に入ってしまった場合は、袋を絞って排出させることで、排出量抑制に努めている。					
②計画	(目標)					
		維持	維持	維持	維持	維持
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック(軟質)	廃プラスチック(硬質)	廃蛍光灯	生汚泥	廃鉱物油
	排 出 量	124.138 t	3.404 t	0.054 t	54.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 引続き継続する。					

④産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

(前年度 6 年度) 実績)

産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃酸	廃電池類	ガラス	木くず	金属くず
排 出 量	0.000 t	0.000 t	0.285 t	0.090 t	0.875 t

(これまでに実施した取組)
 分解により分別可能なものは有価物として回収し、マテリアルリサイクルとして専門業者へ引き渡すことで、産業廃棄物の排出量の抑制に努めている。

②計画

(目標)	維持	維持	維持	維持	維持
産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃酸	廃電池類	ガラス	木くず	金属くず
排 出 量	0.000 t	0.000 t	0.285 t	0.090 t	0.875 t

(今後実施する予定の取組)
 引続き分別を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	13,878.55 t	t
	(これまでに実施した取組) 廃水処理で流れてきた、動植物残渣を回収している。 汚泥の含水率の低減		
② 計画	【目標】 1%削減		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	13739.76 t	t
	(今後実施する予定の取組) 微生物運転管理で削減予定 汚泥の含水率低減の継続実施		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙添付資料2に記載	別紙添付資料2に記載
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙添付資料2に記載	別紙添付資料2に記載
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

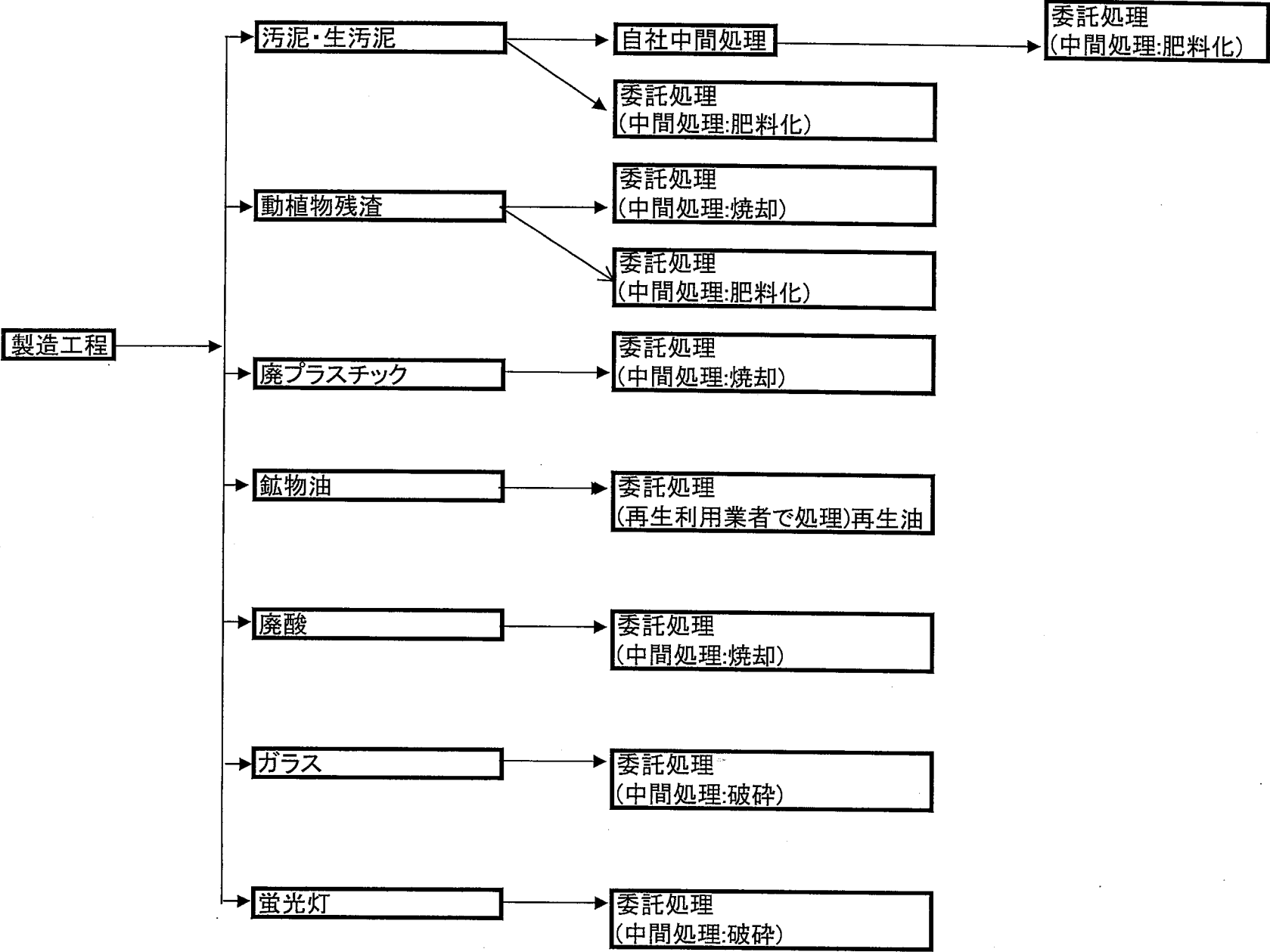
4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

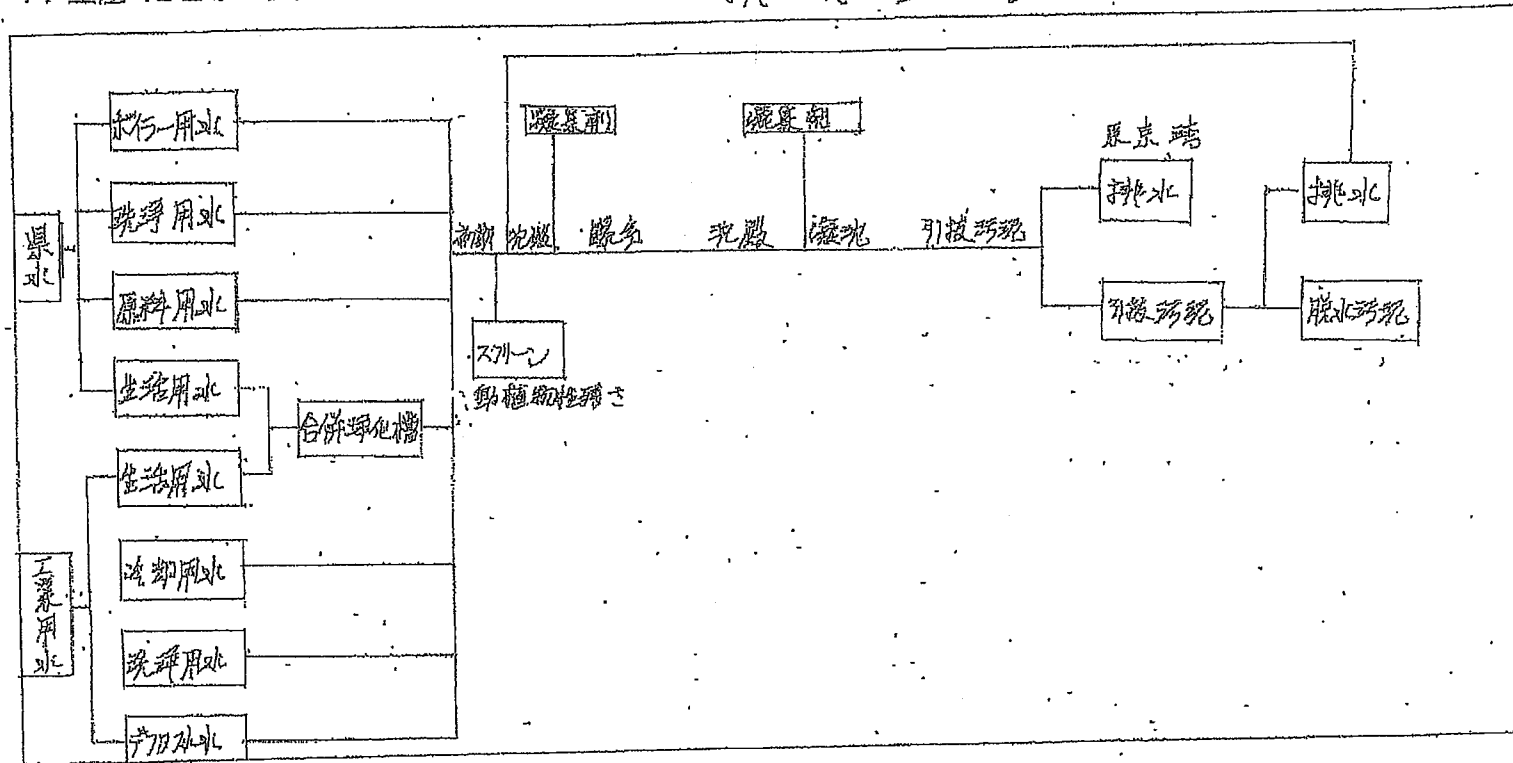
別紙添付書類 別紙 1
④産業廃棄物の一連の処理の工程



製造業等

4. 生産・処理等工程図

排水処理工程図



- 注1. 製造品目、廃棄物の種類毎に工程図を記入すること。
 注2. 廃棄物に番号を付け、5. 及び8. の廃棄物の番号と一致させること。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	脱水汚泥
	全 処 理 委 託 量	536.483 t	730.45 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	93.705 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	442.778 t	730.45 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t 93.705	t
	（これまでに実施した取組） 動植物残渣は、適正な分別でできる限り再生利用へ。 汚泥は、含水率の低減。		
② 計画	【目標】1%削減		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	脱水汚泥
	全 処 理 委 託 量	531.117 t	723.145 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	92.767 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	438.350 t	723.145 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 動植物残渣は、工程内での不良品削減に努める。 汚泥は、微生物運転管理で削減予定。		

別紙添付書類 2.

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃鉱物油	ガラス
	全 処 理 委 託 量	0.00 t	0.285 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	0.285 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.285 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 鉱物油は、再生油に。 汚泥は再利用。		
② 計画	【目標】維持		
	産業廃棄物の種類	廃鉱物油	ガラス
	全 処 理 委 託 量	0.00 t	0.285 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	0.285 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.285 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 維持継続		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (軟質)	廃プラスチック (硬質)
	全 処 理 委 託 量	124.138 t	3.404 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	3.404 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	3.404 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	124.138 t	t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチックは、生産が増加すれば増える。		
② 計画	【目標】維持		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (軟質)	廃プラスチック (硬質)
	全 処 理 委 託 量	124.138 t	3.404 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	3.404 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	3.404 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	124.138 t	t
	(今後実施する予定の取組) 維持継続		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光灯	廃酸
	全 処 理 委 託 量	0.054 t	0.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.054 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.054 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 蛍光灯とガラスは、再利用。廃酸は、再利用		
② 計画	【目標】維持		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光灯	廃酸
	全 処 理 委 託 量	0.054 t	0.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.054 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.054 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 維持継続		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	生汚泥	廃電池類
	全 処 理 委 託 量	54.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	54.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 生汚泥は、再利用。		
② 計画	【目標】維持		
	産業廃棄物の種類	生汚泥	廃電池類
	全 処 理 委 託 量	54.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	0.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	54.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 維持継続		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	0.462 t 0.090	0.725 t 0.875
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.462 t 0.090	0.725 t 0.875
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.462 t 0.090	0.725 t 0.875
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 生污泥は、再利用。		
② 計画	【目標】維持		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	0.462 t	0.725 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.462 t	0.725 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.462 t	0.725 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 維持継続		

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025 年 6 月 30 日

船 橋 市 長 殿



提出者

住 所 船橋市日の出2丁目19番7号

氏 名 株式会社ニチレイフーズ

船橋第三工場

工場長 藤間 寿郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号047-495-3711(代)

6

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ニチレイフーズ 船橋第三工場		
事業場の所在地	船橋市日の出2丁目19番7号		
事業の種類	食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	14,315.328 t	全処理委託量	1,258.178 t 1228.153
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	41.449 t 95.42
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1167.774 t 1088.14
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	13,057.15 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	140.008 t 99.864
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：動物残渣)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 536.483

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 536.483

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 93.705

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 442.778

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

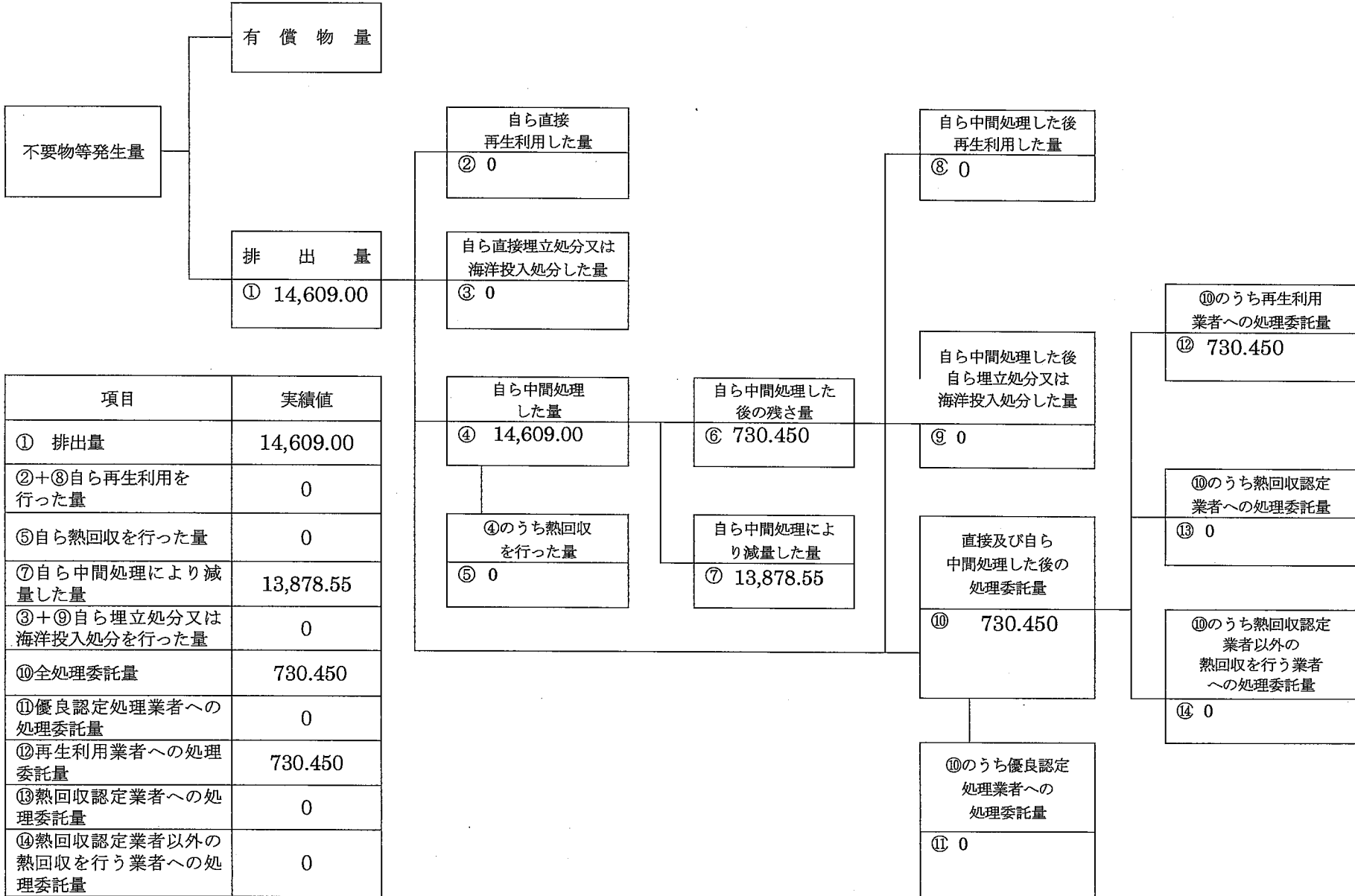
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 93.705

項目	実績値
① 排出量	536.483
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0
⑤自ら熱回収を行なった量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0
⑩全処理委託量	536.483
⑪優良認定処理業者への処理委託量	93.705
⑫再生利用業者への処理委託量	442.778
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	93.705

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック(軟質))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 124.138

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 124.138

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 124.138

項目	実績値
① 排出量	124.138
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	124.138
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	124.138

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック(硬質プラ))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 3.404

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 3.404

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 3.404

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

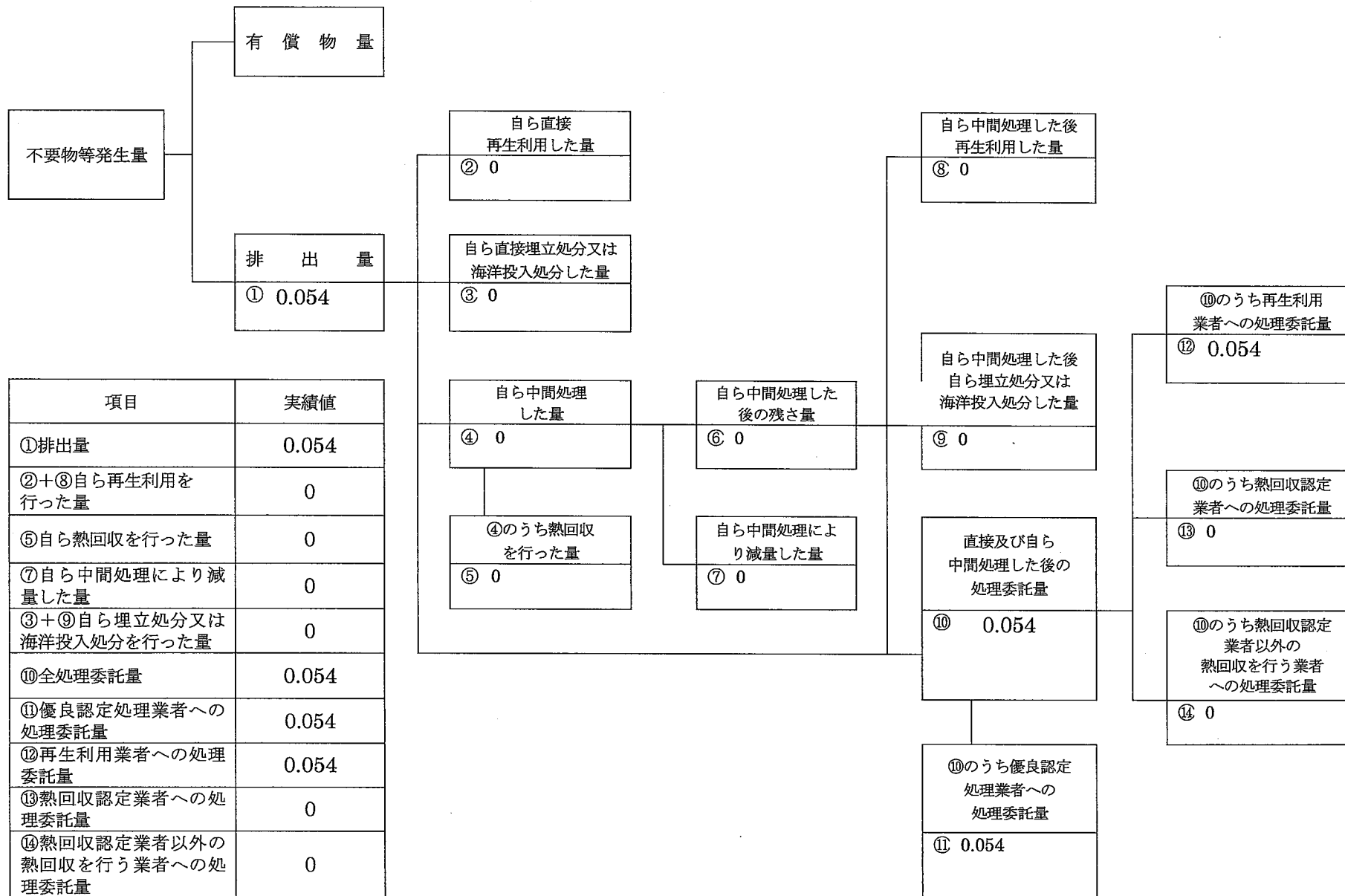
⑪ 3.404

項目	実績値
① 排出量	3.404
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0
⑤自ら熱回収を行なった量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0
⑩全処理委託量	3.404
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.404
⑫再生利用業者への処理委託量	3.404
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 蛍光灯)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 生污泥)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 54.00

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 54.00

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 54.00

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ ~~54.00~~

0

項目	実績値
① 排出量	54.00
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	54.00
⑪優良認定処理業者への処理委託量	54.00 0
⑫再生利用業者への処理委託量	54.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 鉱物油)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

① 0.00

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0.00

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
① 排出量	0.00
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.00
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した量

④ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 0.00

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃酸)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

① 0.000

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 0.000

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0.000

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

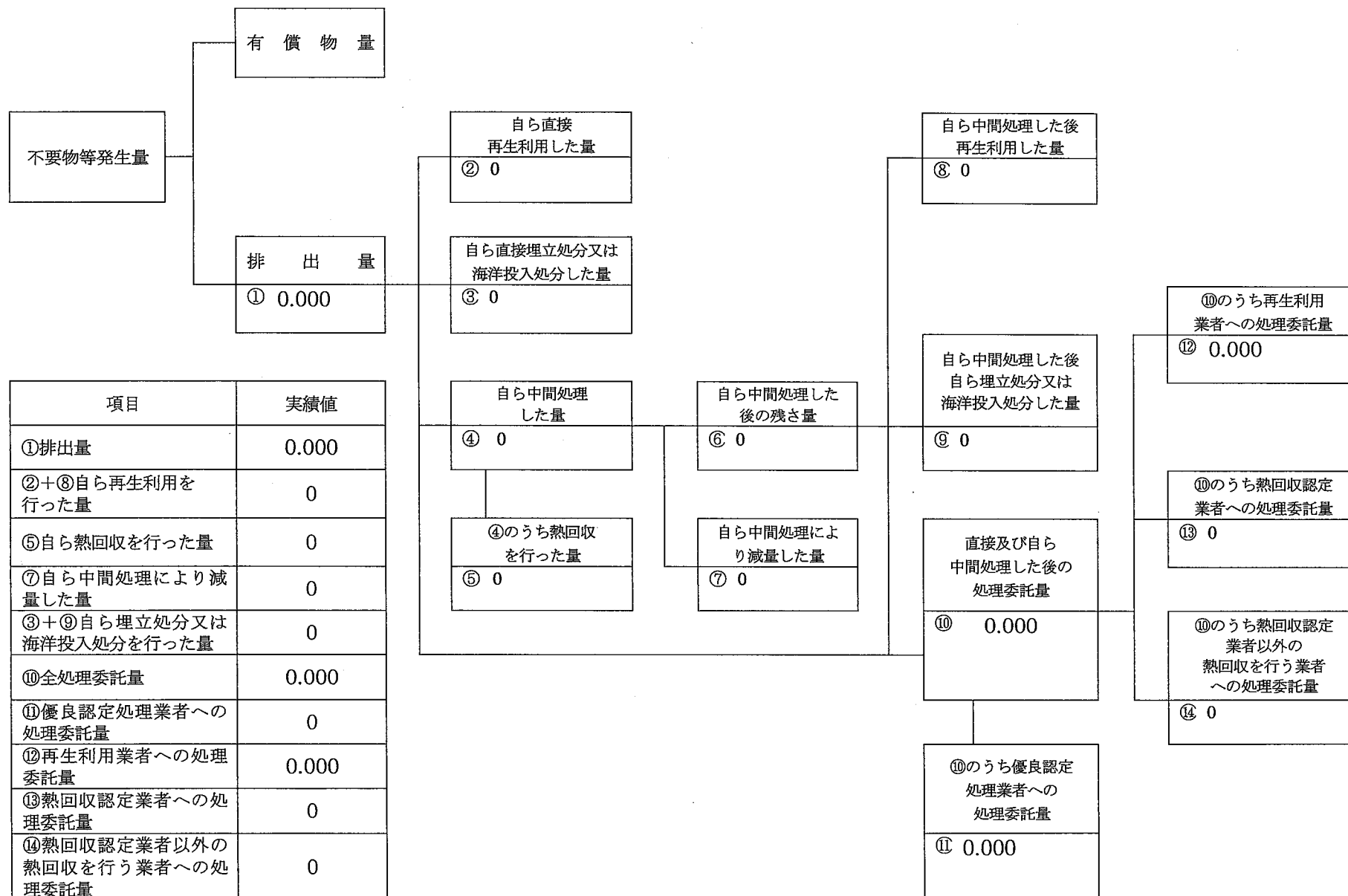
⑭ 0

項目	実績値
①排出量	0.000
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.000
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃電池類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 0.285

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 0.285

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.285

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0.285

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	0.285
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.285
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.285
⑫再生利用業者への処理委託量	0.285
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

不要物等
発生量

有償物量

排出量

① 0.090

項目	実績値
① 排出量	0.090
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.090
⑪優良認定処理業者への処理委託	0.090
⑫再生利用業者への処理委託量	0.090
⑬熱回収認定業者への処理委託	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 0.090

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.090

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0.090

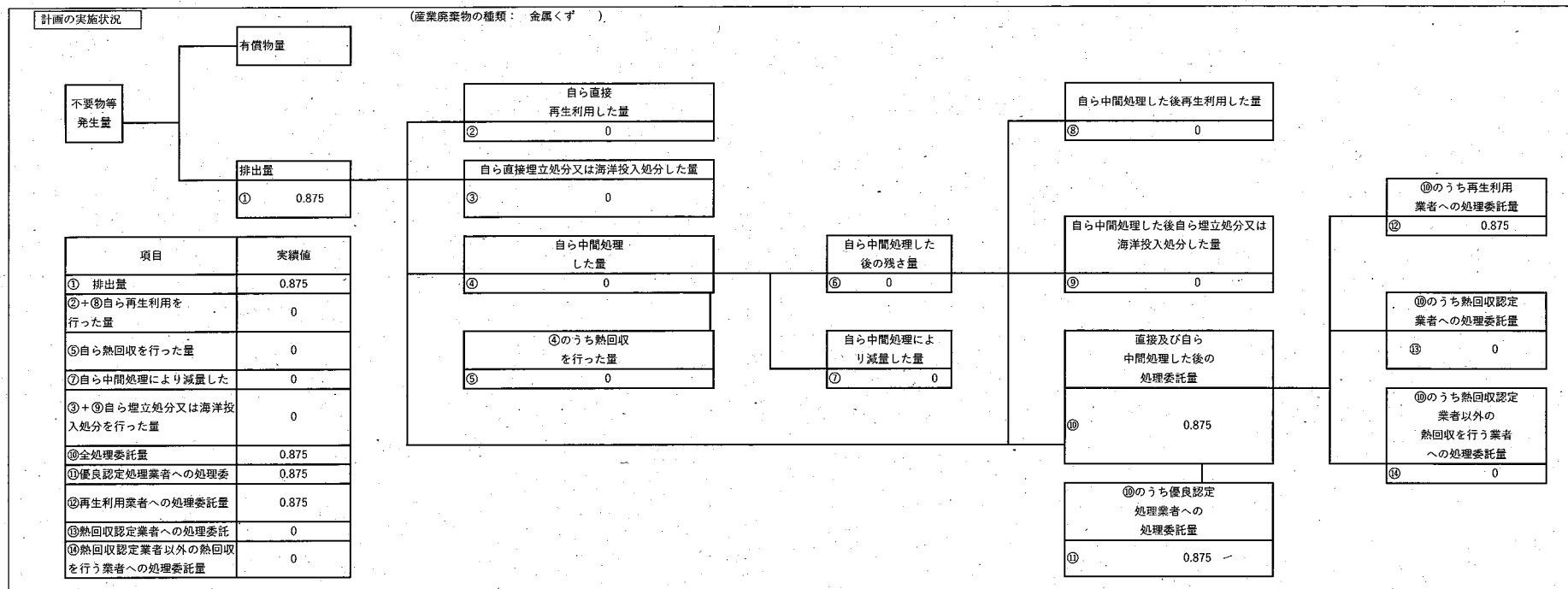
⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

(第13回)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。